

OECC 環境プロジェクト・ファインディング 調査事業について

背景

我が国の政府開発援助（ODA）は、開発途上国政府からの協力要請に基づいて実施されている。しかしながら、相手国政府による ODA プロジェクトの発掘・形成のみに委ねていたのでは、たとえニーズがあっても対象案件とならず、また優良案件が埋もれている可能性もある。このため、実際は我が国の関係省庁あるいは関係機関により案件の発掘・形成が行われている。

これらの調査の対象分野は、途上国の社会、経済基盤の整備に資する上下水道、道路、電力、ごみ発電等多岐にわたっているが、残念ながら大気汚染、水質汚濁、廃棄物等、環境省関連の環境問題に係る分野の ODA プロジェクトの発掘・形成を体系的に扱う仕組みが無いのが現状である。

OECC 独自事業として実施

この状況を踏まえ、OECC では、会員が主体となって開発途上国における環境関連分野の ODA 案件発掘・形成調査を行い、また、その調査を通して国際環境協力を資することを目的として、平成 18 年 4 月から『OECC 環境プロジェクト・ファインディング調査事業』を開始した。会員を対象に募集を行い、集まった各案件の熟度、妥当性を検討した結果、次の 2 件を採択した。

- ① 最終処分場安全閉鎖技術移転調査（中華人民共和国）
（不適正処分場の修正・再生プロジェクト）
- ② 大カサブランカ圏大気汚染対策調査（モロッコ王国）

本調査団は、公益法人である OECC から派遣されるため公益的な性格を有するが、あくまでも「民間」の位置付けで調査を行い、調査実施後には報告書を作成する。また、情報提供として環境省、外務省、JICA、JBIC 等に報告書を配布する他、年度末までに調査の報告会を行う予定である。

今後本事業の成果を ODA 等の案件形成に発展させるなど途上国の環境改善に具体的に貢献したいと考えている。

開発途上国におけるし尿処理普及研究会

1. はじめに

世界ではいまだに 24 億人が改善された適切なし尿処理サービスを利用できず、また 11 億人が改善された水供給設備を利用できない状況にあります。また、水と不適切なし尿処理サービスに起因する水系感染症は、予防が可能であるが、依然として世界中で子供達の健康を脅かす最も重大な問題の一つであり、急性呼吸器感染について第二位となっており、数百万人にもぼる子供達が、水系感染症の結果として栄養不良、発育不全や知的障害あるいは視力障害の犠牲となっていることが国際関係機関の報告書で指摘されています。

このような背景から、2002 年 8 月から 9 月にかけて南アフリカのヨハネスブルグで開催された持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD）で、その分野の 2 つの主要な課題、すなわち 1) 2015 年までに安全な飲料水を利用できない人々の割合の半減（ミレニアム開発目標の再確認）、2) 2015 年までに基本的な改善された適切なし尿処理サービスを利用できない人々の割合の半減、を目指す合意が行なわれる等改善された適切なし尿処理サービスの普及についての国際的な取り組みの重要性が認識されて来ています。

2. 「開発途上国におけるし尿処理普及研究会」（自主研究会）の発足

OECC の技術部会内で、本テーマを平成 17 年度の自主研究会テーマ

とすることが決定され、本年 4 月より全会員に対し参加の募集を行いました。（現在も、参加受付継続中）

その結果、会員企業 6 社と OECC 理事 2 名の方から、参加の申し込みを頂きました。

3. 主な研究活動内容

5 月 22 日より、2 ヶ月に一回程度の予定で、以下の事項を中心に研究会を開催して来ており、議事概要をその都度、会員にお知らせすることとしています。

- (1) 開発途上国におけるし尿の処分・処理の実態
 - 1) 行政対応の現状
 - 2) 処理・処分の実態
 - 3) 収集管理体制の実態
 - 4) 問題点・課題の整理
- (2) 国際機関等の支援状況
特に、ADB、WB、WHO、SANDEC など
- (3) プロジェクトの提案の可能性の検討
下水道システムや浄化槽システムとの関連性を踏まえた全体的な視点をもちつつ、開発途上国それぞれの都市部・都市周辺部・農村部での地域性・社会状況を加味した具体的な提案の可能性の検討。

平成 17 年度第 2 回通常総会、理事会が開催される

平成 17 年度第 2 回通常総会及び理事会が、平成 18 年 3 月 16 日、メルパルク TOKYO において開催された。総会は、平成 18 年度の事業計画及び収支予算、入会金及び会費規則の一部改正等の重要事項が審議され、各議案とも満場一致で可決・承認された。また、総会終了後、環境省小島地球環境審議官から「気候変動にどう向き合うか」をテーマに、モントリオール会合の成果、日本がしなければならない次期枠組の形成、京都議定書のマイナス 6% 目標を達成できるか等についてご講演いただいた。

平成 18 年度第 1 回通常総会、理事会が開催される

平成 18 年度第 1 回通常総会及び理事会が、平成 18 年 6 月 13 日、メルパルク TOKYO において開催された。総会は、平成 17 年度の事業報告及び収支決算等の重要事項が審議され、各議案とも満場一致で可決・承認された。また、総会終了後、具体的な動きの出してきた平成 18 年度事業計画の概要について事務局から説明があり、それを踏まえて意見交換会を行った。引き続き 18 時からは会員及び役員の懇親会が開催され、森理事長の挨拶の後、OECC 理事の勲北九州国際技術協力協会理事長河野拓夫氏の乾杯により懇談に移った。

